



各 位

蒲郡信用金庫

「口座開設される個人のお客様へのお願い」

近年、使わなくなった預金口座の売却や、売却目的で新たに口座を開設しようとする事例が全国で増加しており、売却された預金口座は特殊詐欺等に利用され、高齢者を中心に多くの被害が発生しています。

こうした被害を未然に防止し、また犯罪収益移転防止法等を遵守するため、当金庫では口座開設を希望されるお客さまに対して以下のお取扱いをさせていただいております。

特殊詐欺等の被害を防止するため必要な措置であり、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. お取引店について

お取引に便利なお自宅や勤務先の近くの支店でのお取引をお願いしております。

(遠方の支店での口座開設をご希望の場合は、ご事情等をお伺いし、場合によっては口座開設をお断りすることがございます)

2. 複数の口座開設について

口座につきましては、原則お一人様一口座をお願いしております。他の支店を含め、すでに当金庫で口座をお持ちの場合は、同口座のご利用をお願いしております。

(複数の口座開設をご希望の場合は、ご利用目的をお伺いしております。場合によっては口座開設をお断りすることがございます)

3. 口座の利用目的等について

近年、預金口座を利用した金融犯罪が社会問題となっており、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座の開設理由やご利用目的をお伺いしております。

(内容のご確認のため、資料のご提出やご説明をお願いする場合があります。場合によっては口座開設をお断りすることがございます)

4. 口座の不正利用禁止について

口座を売買・譲渡・譲受・貸借することは犯罪であり、刑事罰の対象となることもございます。また、当金庫としても厳格に対応して参ります。

(万が一お取引内容に疑わしい点があった場合、お取引内容の確認がとれるまで、口座のご利用を一部もしくは全てについて制限させていただく可能性がございます)

以上